

平成29年度事業計画

総 論

一般社団法人高知県自動車整備振興会

平成29年度のわが国の経済状況は、未来への投資を実現する経済対策の推進もあり、緩やかな景気回復の動きが続き、雇用・所得情勢の改善が続くことを背景に個人消費は緩やかに持ち直し、企業業績も改善し設備投資の増加基調が維持され、景気の下支えとなることが見込まれます。また、平成28年度第2次補正予算の実行とともに経済対策効果も本格化し、景気回復を更に押し上げることが期待されます。

世界経済についても景気回復が見込まれますが、英国の欧州連合離脱の行方、欧州政治問題、米国大統領選挙後の動向、中国の構造調整など、世界経済にとって不確実性を高める問題は山積みしており、我が国経済の下揺れリスクも大きいことが懸念されます。

一方、中小企業、地方の景気回復の動きは未だ弱さが見られ、景気回復の恩恵が及んでおらず、日銀は日本初となるマイナス金利政策を導入して経済の刺激を図ってはいますが、今後、景気の好循環が広く及ぶよう一層の力強い経済対策の実行が期待されます。

なお、国内四輪車の平成29年度新車需要については、税制改正によるエコカー減税の適用が厳しくなる登録車の需要減及び軽自動車税増税の影響による需要減があるものの、前年度に生じた燃料問題の影響から脱することが期待され、前年とほぼ同様に500万台程度になると見込まれています。また、自動車整備については、引き続き消費者の車関連支出への抑制意識が影響し、限られた総整備売上高の中での企業間競争は続くこととなり、厳しい経済状況が依然として続くことが予想され、整備事業者には、少子高齢化による人口減少や整備士不足等に加え、ユーザーの安全・環境重視するという意識指向から、低公害・省燃費自動車の増加は勿論、衝突回避支援ブレーキ機能や誤発進抑制制御機能など安全な運転を支援する技術を装備する自動車が増加しており、整備技術力の更なる向上が求められ、整備業界を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、自動車整備業のビジョンⅡにも示されている整備技術力の強化、CS向上による入庫・売上の拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

いずれにしても、クルマは日常生活や経済活動を行う上で必要不可欠であるとともに、世の中全体で“安全・安心で地球環境と調和のとれた「クルマ社会」の構築”が求められていることから、その一翼を担う自動車整備業界としては、一貫して自動車の安全性の確保や公害の防止、地球環境の保全といった社会的使命の達成に努めるとともに、自動車点検整備の必要性及び自動車ユーザーの保守管理意識のさらなる醸成を図り、高度な電子制御技術が採用された自動車の普及に対応した新技術の習得などに取り組んでいく必要があります。

また組織対策としては、一般社団法人として、定款どおり定められた会議を開催し、公益目的支出計画の確実な実施と各事業の推進を進め、適正な法人運営に努めてまいります。

このように当振興会が直面する諸問題に対し、日整連・整商連・四整連等との連携を密に、安全、健全で環境との調和のあるクルマ社会の形成と自動車整備業界の更なる振興、発展に向け取り組んでまいりたいと考え、本年度も、次の事業を推進いたします。

重要事業

1. 業界振興・活性化対策
2. 業界健全化対策
3. 自動車使用者対策
4. 組織運営の健全化対策

1. 業界振興・活性化対策

一般社会と自動車使用者に整備業界が安全の確保、環境の保全に貢献していることと、整備業界の社会的有用性やプロによる点検・整備の必要性などを情報発信することにより、社会的地位の向上を図るとともに、商工組合が推進する人材養成事業に協力し、業界振興・活性化に努める。

- ① 自動車整備業のビジョンIIの普及・促進
- ② 整備業界を取り巻く諸環境の調査・研究
- ③ 規制緩和への対応
- ④ こども110ばん活動の推進
- ⑤ 商工組合の人材養成事業との連携強化

2. 業界健全化対策

整備業界に対する社会の理解と信頼を高め、業界の社会的地位向上を図るため、事業経営健全化に努める。

- ① 整備事業適正化と整備料金適正化の推進
- ② オアシス（ニューイメージ）の普及促進
- ③ 自動車の不正改造防止対策の推進
- ④ 従業員の雇用・労働対策の推進
- ⑤ 整備業界の実態に関する調査・解析
- ⑥ 情報ネットワークシステム（FAINES）の普及促進
- ⑦ 会員工場の適正な事業運営の促進（巡回訪問）

3. 法制・税制対策

整備事業に関する法的環境について研究し、法制・税制等関係法令の実態に即応した適正な運用、改善を要望する。

- ① 道路運送車両法関係法令に関する要望
- ② 税制関係法令に関する要望
- ③ その他関係法令に関する対応の研究、要望

4. 行政協力・交通安全公害・環境保全対策

自動車関係行政に協力して、その円滑な実務に務めると共に、交通安全、環境保全対策等の

諸施策の推進に協力する。

- ① 自動車検査登録行政業務に対する協力と対応
- ② 軽自動車検査届出業務に対する協力
- ③ 整備事業関係行政業務に対する協力
- ④ 整備関係法令に関する情報提供
- ⑤ 交通安全及び交通安全運動に対する協力
- ⑥ 放置駐車違反金未納車車検拒否制度への協力
- ⑦ 自動車リサイクル法への対応
- ⑧ 環境保全、省資源対策に対する協力
- ⑨ リコール車対策の周知徹底
- ⑩ 自動車保有関係手続のワンストップサービスへの協力
- ⑪ 認証機器、排出ガステスターの校正

5. 自動車使用者対策

点検整備の重要性・必要性等についてマスコミを通じ広く PRするとともに、点検整備促進に関する点検教室やイベントを実施し、使用者とのコミュニケーションを積極的に図る。

- ① 自動車使用者に対する自動車点検教室の開催と充実
- ② 自動車使用者の点検・整備意識の高揚活動の推進（マイカー点検日の推進）
- ③ 整備及び整備事業に関する苦情・相談への対応
- ④ 公取規約及び独禁法・景品類等に関する指導

6. 定期点検整備等の徹底対策

定期点検整備の普及徹底を図るとともに、自動車の安全確保、公害の防止、経済性の向上の普及促進及び整備業界の健全経営に務めたい。

- ① 定期点検促進運動の推進
- ② ステッカー貼付による定期点検整備の促進
- ③ 街頭指導の実施による定期点検整備の啓蒙促進運動の推進と研究

7. 整備技術の向上・教育対策

業界活力の中核となる自動車整備士の養成に努めると共に、自動車の技術革新に対応した新整備技術の向上を図るために技術研究の充実、技術情報の確保に努める。

- ① 二種養成施設の運営と充実
- ② 整備技能教育の教材の斡旋
- ③ 整備技術資料の充実と提供
- ④ 整備新技術研修の実施
- ⑤ 整備主任者技術研修の実施
- ⑥ 整備主任者・自動車検査員法令研修会の開催
- ⑦ 自動車検査員の予備教習の実施

- ⑧ 自動車整備技術者認定資格制度の促進
- ⑨ 全日本自動車整備技能競技大会への参加

8. 自動車整備技能試験対策

自動車整備技能登録試験を実施し、整備技術の向上に努める。

- ① 整備技能登録実技試験・口述試験の実施協力
- ② 整備技能登録学科試験の実施
- ③ 試験受験者への実力養成講座の開催
- ④ 整備技能登録試験業務監理の徹底

9. 広報対策

当会事業及び業界動向に対する情報活動を活発にし、業界内の意志疎通を図ると共に、業界についての理解と認識を高める広報活動に努める。

- ① 「会報」「かわら版」の編集発行並びに「会議ニュース」の発行
- ② 「日整連ニュース」「技術情報」の提供
- ③ 自動車関係情報の収集、提供
- ④ ホームページの運用

10. 共済福祉事業対策

整備事業者及び整備関係者を対象とした共済福祉事業を推進し、事業経営基盤の強化に努める。

- ① 自動車整備業賠償共済保険の加入促進
- ② オアシス生命災害、ミニ医療保障制度の加入促進
- ③ 労働保険事務所組合への加入促進
- ④ 自動車整備国民年金基金への対応

11. 組織運営対策

定款に定める諸会議の円滑な運営を主体とし、活力ある組織活動の推進を図る。

- ① 総会、理事会、業務推進検討会、三役会の開催
- ② 専門委員会、地区代表者会、ブロック会の開催
- ③ 地区役員会、地区会との連携、教育強化
- ④ 高知予備検査場、幡多自動車検査場の適正な運営
- ⑤ 組織運営に関する事項
- ⑥ 各種表彰、褒章、叙勲等の推薦上申、表彰の実施
- ⑦ 事務局員の各種研修への参加
- ⑧ 事務局機能向上の推進
- ⑨ 自動車関係団体との連携・強化
- ⑩ 自動車整備政治連盟との連携・強化
- ⑪ 青年部への育成支援事業の推進